

第18回獣医学教育改革委員会シンポジウム

「コアカリと共用試験と国家試験 –10年を振り返り10年を予想する–」

N1A-S-02

# 獣医学共用試験の 過去、現在、未来

山岸 則夫

(大阪公立大学、vetESO共用試験センター)

# 内容

- これまでの歩み
- 現状の問題点
- 今後の10年

# これまでの歩み

## 参加型臨床実習と獣医学共用試験：開始までの年表

年度	獣医学教育体制	獣医学共用試験委員会
2012年	共同学部（鹿児島・山口）設置 共同課程（帯広・北大）設置 共同学科（岩手・農工）設置	共用試験委員会の正式発足 試験問題作成の開始（16大学）
2013年	共同学科（岐阜・鳥取）設置 共用試験第一期生（1年）	実施機構の設立準備 第1期CBTトライアル OSCEプレトライアル
2014年	共用試験第一期生（2年）	第2期CBTトライアル OSCEトライアル
2015年	共用試験第一期生（3年）	実施機構の設立（16大学） 第3期CBTトライアル OSCEトライアル
2016年	共用試験第一期生（4年）	共用試験本格実施（4年後期） （カリキュラムによっては5年前期）
2017年	共用試験第一期生（5年）	参加型臨床実習開始（5年）

# 参加型臨床実習

## 獣医学モデル・ コア・カリキュラム

獣医学教育モデル・コア・カリキュラム

お知らせ

日付	内容
2020年6月22日	改訂版獣医学教育モデル・コア・カリキュラムを掲載しました。
2018年4月1日	獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂/改定作業が開始されました。
2015年9月25日	獣医学モデル・コア・カリキュラムのPDF全文を公開しました。インターズ社のご厚意により、コアカリ全文をPDFで公開しました。是非、ご活用ください。
2015年9月25日	第2期コアカリ統括班メンバーを掲載しました。第15回獣医学学会学術集会に合わせて、第1回コアカリ統括班会議が開催されました。
2015年9月8日	第4回コアカリ統括班が開催されました。第16回獣医学学会学術集会に合わせて、第4回コアカリ統括班会議が開催されました。
2014年9月10日	第1回コアカリ統括班が開催されました。第15回獣医学学会学術集会に合わせて、第1回コアカリ統括班会議が開催されました。

<https://www.jaeve.org/cur/>

### 実習科目4-6 総合参加型臨床実習モデル・コア・カリキュラム

#### 全体目標

獣医師としての適切な態度ならびに実際の診療技能と臨床的知識を身につけることを最終目標に、診療への参加を通して、クライアントとのコミュニケーション、インフォームド・コンセント、獣医療の安全性確保等の重要性について十分理解し、教員・指導医の同伴もしくは指導下で臨床例に対する診療行為を実施する。

#### (1) 臨床例に関する情報の入手

##### 一般目標

獣医師としての適切な態度で、クライアントを含む関係者とコミュニケーションを取り、医療面接を実践して臨床例に関する情報を入手する。

##### 到達目標

- 1) 獣医療現場における適切なコミュニケーションを実施できる。
- 2) インフォームド・コンセントを適切に実施できる。
- 3) 獣医療の安全性確保を実施できる。
- 4) 適切な態度で問題志向型の診断と治療に必要な問診（医療面接）を実施できる。
- 5) 家畜群の疾病発生、繁殖管理、飼養衛生管理状況等の情報を収集して分析できる。

#### (2) 臨床例に対する診療行為の実践

##### 一般目標

入手した臨床例に関する情報を元に、問題志向型の診断と治療を実践し、臨床経験を積む。農林水産省通知（平成22年6月30日付け）にある「臨床実習において獣医学生に許容される診療行為の例示」の水準1ならびに水準2を実施する。また、産業動物においては、家畜群における疾病発生や飼養衛生管理の問題点に対する解決法を計画実施する。

##### 到達目標

- 1) 臨床例の診療記録について問題志向型診療記録（POMR）を実施できる。
- 2) 問題志向型の検査法の選択と、治療計画を立てられる。
- 3) 治療経過を評価し、必要に応じて治療計画を修正できる。
- 4) 「臨床実習において獣医学生に許容される診療行為の例示」の水準1を実施できる。
- 5) 教員・指導医の監督下で「臨床実習において獣医学生に許容される診療行為の例示」の水準2を実施できる。
- 6) 各種検査所見から家畜群の問題点を指摘し、その解決のための対策を立てられる。

<https://www.jaeve.org/cur/release/img/ModelCoreCurriculumR1.pdf>

# 参加型臨床実習

獣医学生に許容される診療行為についての基本的考え方

## 獣医師法第17条

「獣医師でなければ飼育動物(牛、馬、めん羊、山羊、豚、犬、猫、鶏、うずらその他獣医師が診療を行う必要があるものとして政令で定めるものに限る。)の診療を業務としてはならない。」

無免許で診療を業務とした場合、罰則(無免許獣医業罪)が適用される。



## 法的解釈(2010年6月)

獣医学生が臨床実習において他者が所有する飼育動物に対して行う診療行為が、獣医学教育の一環として新規獣医師の資質向上に資するものであれば、「飼育動物に関する保健衛生の向上及び畜産業の発達を図り、あわせて公衆衛生の向上に寄与する」という同法の目的に合致する。

# 参加型臨床実習

## 獣医学生に許容される診療行為についての基本的考え方

### 獣医学生に許容される診療行為

- ① **侵襲性**(生体に与える危害・損傷の程度)がそれほど高くない一定のものに限られること
- ② 獣医学教育の一環として、一定の要件を満たす **指導教員による**きめ細かな **指導・監督・監視の下**に行われること
- ③ **事前に獣医学生の評価を行う**ことを条件とすること(獣医学生が診療行為を行っても、獣医師が行う場合と同程度の安全性を確保できる)
- ④ 飼育動物の **所有者の同意**を得て実施すること

→ **社会通念からみて**、獣医学生が上記条件下で診療行為を行う場合には、少なくとも獣医師法第17条上の違法性はないものとして考えられる。

# 参加型臨床実習

獣医学生に許容される診療行為についての基本的考え方

臨床実習実施のための条件

事前の獣医学生の評価

事前に実習を実施可能な水準までの知識と技術を修得させておく必要がある

<https://www.maff.go.jp/j/council/zyuizi/keikaku/h2201/pdf/data2.pdf>



**獣医学共用試験**

**「質保証」**

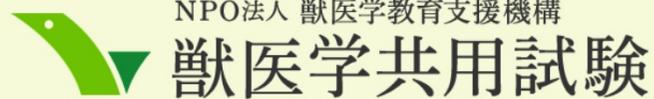
# 獣医学共用試験

## 参加型臨床実習とは

獣医系大学等の教育における学生の学習到達度を判定するための共通の評価試験（共用試験）に関する事業を行います

▶ 獣医学教育支援機構

検索



文字サイズ **中** 大

TOP

共用試験について

vetCBTについて

vetOSCEについて

共用試験Q&A

遵守事項

サイトマップ

### 知識

#### 獣医学共用試験とは？

獣医学共用試験（veterinary Common Achievement Test : vetCAT）は、獣医学教育課程の学生が参加型臨床実習を受講する前に受ける試験です。全国の獣医学教育を受けている学生が共通で利用する客観的評価試験であり、共に用いることから獣医学共用試験と呼ばれます。

#### vetCBTとは？

獣医学生が参加型臨床実習を受講するにあたり、一定の獣医学知識を有しているか否かについて、コンピュータを使用した試験vetCBT（Computer-Based Testing）により評価します。

### 技能

#### vetOSCEとは？

獣医学生が基本的獣医学技能や動物所有者との基本的コミュニケーション能力を備えていることを、診察技能・態度についての実技試験であるvetOSCE（Objective Structured Clinical Examination:客観的臨床能力試験）で評価します。

CBT体験受験  
オンライン上で  
行う模擬テスト

医学・歯学教育課程では2005年から実施  
薬学教育課程では2009年から実施

お知らせ

過去のお知らせ ▶

2021.12.1

2021年の獣医学共用試験結果を公開しました。

[ <https://www.veteso.or.jp/exam/> ]

# 内容

- これまでの歩み
- 現状の問題点**
- 今後の10年

# 獣医学共用試験

## 現状の問題点

### vetCBT

- 獣医学モデル・コア・カリキュラムと vetCBT との整合性
- vetCBTの出題範囲は、原則、51科目全てだが、その中で「△」を付した到達目標の内容は除かれる。さらに、大学によるカリキュラムの年次進行にも違いによって、受験時期や学年が異なるため、一部の範囲(とくに、臨床系科目の各論的内容)を出題対象から除外している。
- コアカリの改訂作業の完了後に、vetCBTの出題範囲の見直し作業が必要である。

→ **堀正敏先生 (NIA-S-03) から**

# 獣医学共用試験

## 現状の問題点

### システム関連

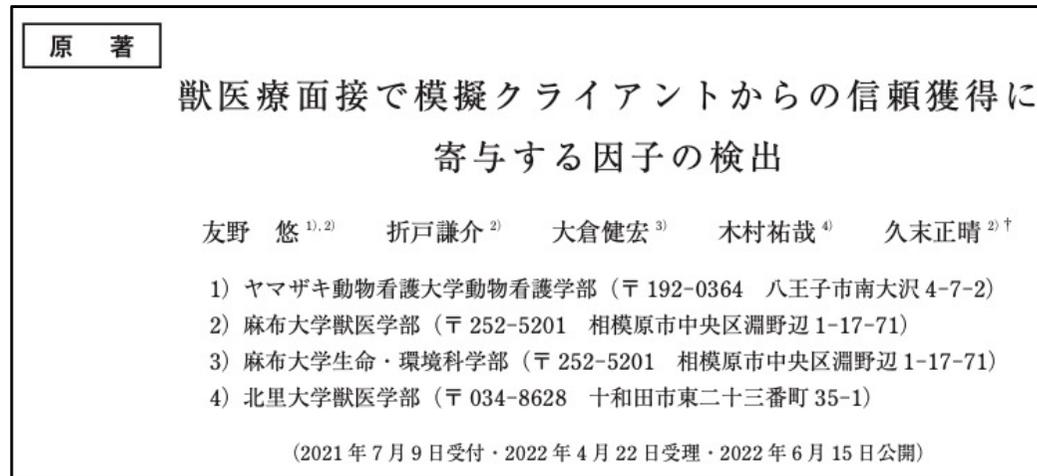
- 試験システムの保守やライセンス経費には、安定した収入による維持が必要である(5年毎の契約更新)。
- 各大学において端末の確保と維持(OS更新も含む)が必要である。
- コアカリ到達目標との紐付け作業を行い、これまでに蓄積してきた設問プールを今後も利用できるように設問データベースの再構築が必要である。

# 獣医学共用試験

## 今後の課題

### vetOSCE

- 緊急事態時の外部評価者と標準クライアントの派遣
- 評価者と標準クライアントのトレーニング推進(質保証)



- シミュレーターによる実習・試験の推進(動物福祉)
- 事前実習の充実(生体とシミュレータの双方を用いた実習)
- 参加型臨床実習におけるvetOSCE実施効果の検証

# 内容

- これまでの歩み
- 現状の問題点
- 今後の10年

# 今後の10年

## ●vetOSCE：課題のアップグレード

- 課題の改訂
  - 内容の増加
- 参加型臨床実習に必要なスキルの習得

## ●事前臨床実習（プレクリニカル）の充実

## ●共用試験の公的化に関する検討？

# 今後の10年

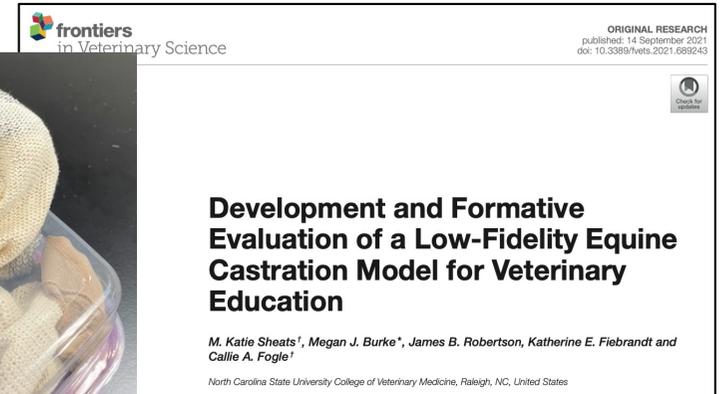
## 事前臨床実習（プレクリニカル）の充実

～経済的、汎用的、動物福祉、教育効果、Day 1 competencies～

（シミュレーター実習 → 習得 → 動物を用いた実習）

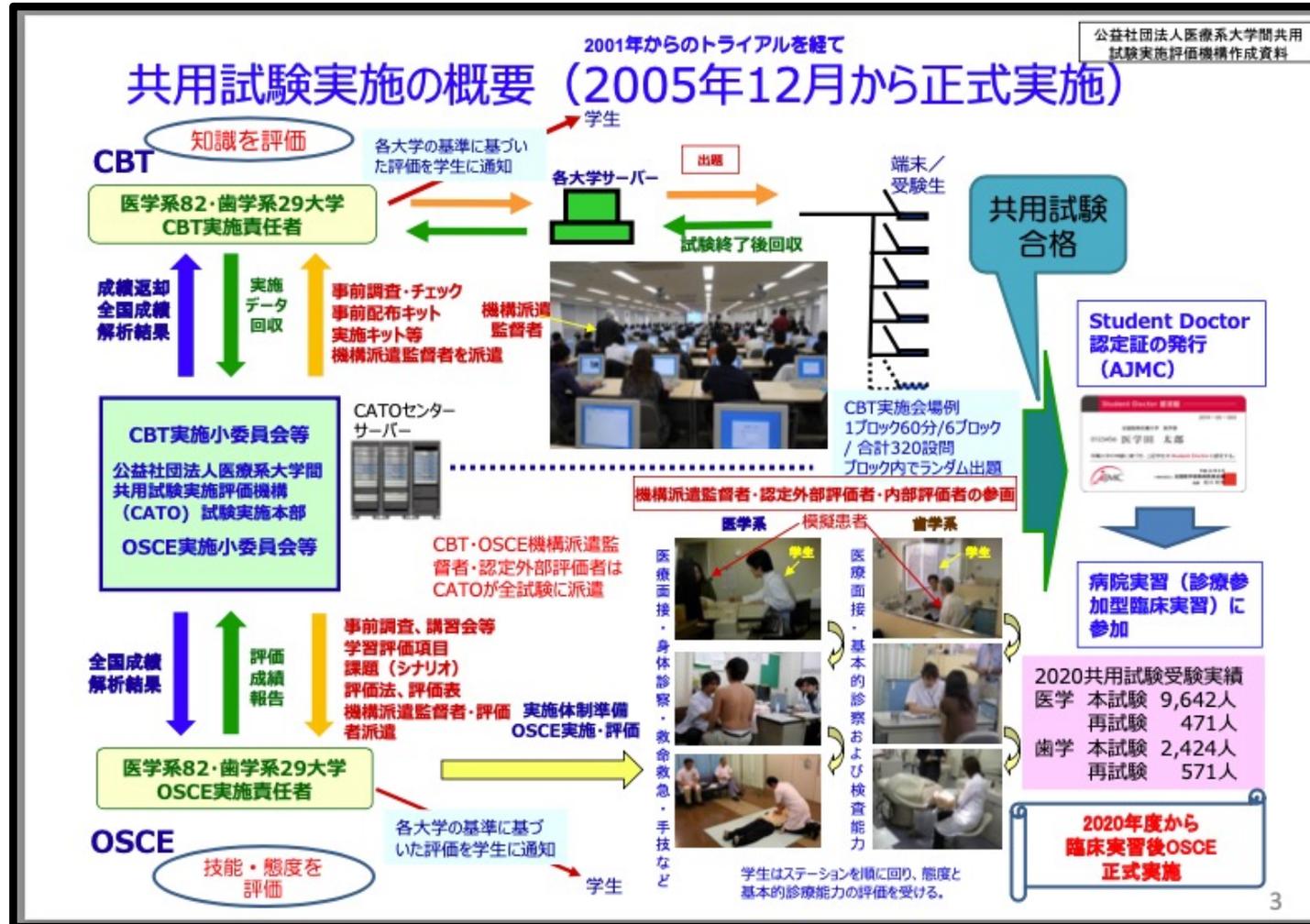
去勢シュミレーター（手作り）

採血シュミレーター  
（手作り）



# 今後の10年

## ● 共用試験の公的化に関する検討？ 医学教育：共用試験の概要



※AJMC: 全国医学部長病院長会議

資料: 令和4年度第1回医道審議会・医師分科会医学生共用試験部会(令和4年4月22日)

# 医学教育の動向

## ■ 「卒前卒後のシームレスな医学教育を実現するための提言」

2018年

平成30年5月21日

卒前卒後のシームレスな医学教育を実現するための提言

公益社団法人 日本医師会  
会長 横倉 義武

一般社団法人 全国医学部長病院長会議  
会長 新井

医学部卒前教育における学生の到達目標を「患者の全身を診ることができ、病態を理解し緊急対応を含め必要な措置がとれること」とし、これを臨床研修、専門医研修へとシームレスに繋げるために以下の提言をする。

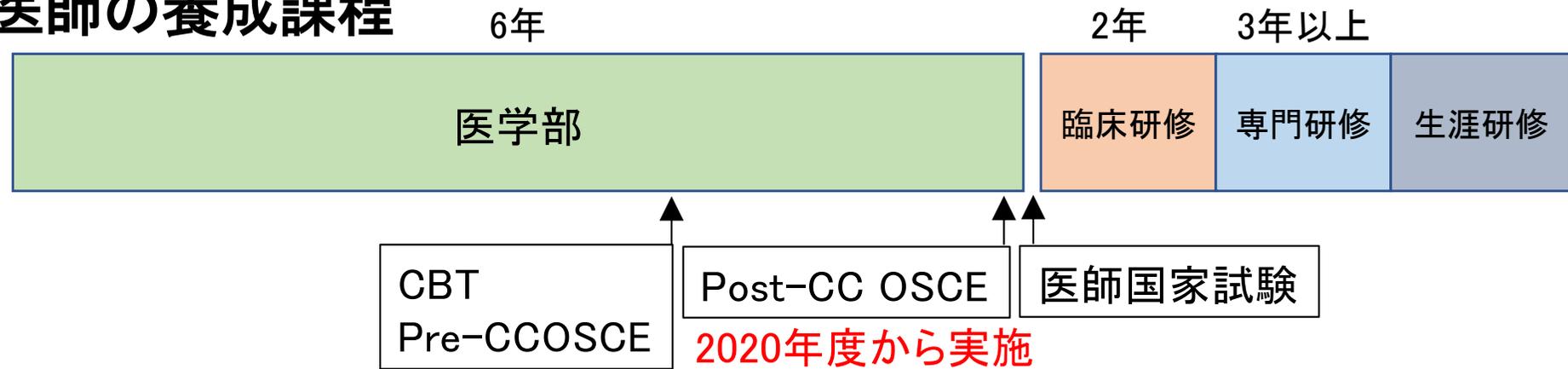
1. 共用試験（CBT、OSCE）を公的なものにする。
2. 診療参加型臨床実習の実質化を図り、Student Doctorとして学生が行う医行為を法的に担保する。
3. 国家試験を抜本的に見直す。すなわち、国家試験への出題は診療参加型臨床実習に則したものに限定し、CBTとの差別化を明確にする。
4. 1～3が確実に実施されれば、必然的に臨床研修のあり方も大きく変革しなくてはならず、臨床研修を卒前教育・専門医研修と有機的に連動させるべくその内容を見直す必要がある。

医学部卒前教育における学生の到達目標を「患者の全身を診ることができ、病態を理解し緊急対応を含め必要な措置がとれること」とし、これを臨床研修、専門医研修へとシームレスに繋げるために以下の提言をする。

1. 共用試験（CBT、OSCE）を公的なものにする。
2. 診療参加型臨床実習の実質化を図り、Student Doctorとして学生が行う医行為を法的に担保する。
3. 国家試験を抜本的に見直す。すなわち、国家試験への出題は診療参加型臨床実習に則したものに限定し、CBTとの差別化を明確にする。
4. 1～3が確実に実施されれば、必然的に臨床研修のあり方も大きく変革しなくてはならず、臨床研修を卒前教育・専門医研修と有機的に連動させるべくその内容を見直す必要がある。

# 医学教育との比較

## 医師の養成課程



### 共用試験

- 2023年度から公的化
- 2025年度には共用試験合格を医師国家試験の受験資格要件に

## 獣医師の養成課程



共用試験の公的化を考える上で  
「卒業生の進路と職域は広さ」  
を考慮すべきでは？

# まとめ

## 獣医学共用試験の今後について

- **vetOSCE**：課題のアップグレード
- **事前臨床実習（プレクリニカル）の充実**
- **共用試験の公的化に関する検討**
  - vetCBT：可能？
  - Post-vetOSCE：整理すべき課題が多い